

平成24年度 (平成25年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	10,955	保険契約準備金	137,608
現金	0	支払準備金	12,206
預貯金	10,955	責任準備金	125,402
コーポレートローン	46,500	その他負債	2,683
有価証券	93,260	共同保険借	18
国債	18,277	再保険借	1,211
地方債	1,290	外国再保険借	302
社債	21,138	未払法人税等	167
株式	19,711	預り金	19
外国証券	27,433	未払金	347
その他の証券	5,409	仮受金	558
貸付金	5,584	資産除去債務	57
保険約款貸付	23	退職給付引当金	1,663
一般貸付	5,560	役員退職慰労引当金	58
有形固定資産	166	賞与引当金	313
土地	19	価格変動準備金	334
建物	46	負債の部合計	142,661
その他の有形固定資産	100	(純資産の部)	
無形固定資産	2,591	資本金	16,808
ソフトウェア	2,591	資本剰余金	2,814
その他資産	4,513	資本準備金	2,814
未収保険料	102	利益剰余金	△ 109
代理店貸	1,189	その他利益剰余金	△ 109
共同保険貸	15	繰越利益剰余金	(△ 109)
再保険貸	717	自己株式	△ 195
外国再保険貸	107	株主資本合計	19,318
未収金	998	その他有価証券評価差額金	7,734
未収収益	492	評価・換算差額等合計	7,734
預託金	187		
仮払金	699		
その他の資産	1		
繰延税金資産	6,327	純資産の部合計	27,052
貸倒引当金	△ 184		
資産の部合計	169,713	負債及び純資産の部合計	169,713

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① その他有価証券で時価のあるもののうち株式ならびに証券投資信託の評価は、決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法、それ以外の評価は決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- ② その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によるおります。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によるおります。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によるおります。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によるおります。

(5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所轄部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(7) 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づいて、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年、10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(8) 賞与引当金の計上方法

賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上方法

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労引当金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(11) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものにつきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産（仮払金）に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる計算書類への影響は軽微であります。

3. 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成 26 年 3 月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については平成 27 年 3 月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

4. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険引受により保険契約者から収入した保険料を将来の保険金支払原資として安全確実に保管・運用することを目的として金融商品を利用した資産運用を行っております。当社が投資を行っている金融商品は、金利変動等の市場リスクを負っているため、当該リスクによる不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、有価証券および貸付金であります。有価証券は、具体的には、株式、債券、投資信託、優先出資証券、組合出資金等であり、将来の保険金支払いを安全確実に行う目的で保有しております。これらの有価証券は、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、当社は、主として国内企業に対して貸付金を有しており、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理委員会において諮問され、取締役会で決定された方針に基づき、財務部が金融商品取引の実務を行っております。

また、総合企画部において金融資産の時価等について総合的にモニタリングしており、定期的にリスク管理委員会および取締役会へ報告しております。

① 信用リスクの管理

当社は、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行い、信用状況に応じた保有限度を設定し、残高管理をしております。

貸付金に関しては、財務部において社内規程に従い、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

また、総合企画部において、信用リスクの状況についてモニタリングし、その状況を定期的にリスク管理委員会および取締役会へ報告しております。

② 市場リスクの管理

当社は、負債特性に応じた収益を獲得すべく、市場リスクを勘案し資産運用を行っております。市場リスクの状況については、財務部において常時把握し、社内規程に定める運用基準に適合しない状況が生じた場合には、速やかにリスク管理委員会へ報告することとしております。

(a) 金利リスクの管理

当社は、金利リスクに関しては、金利変動に伴う時価の変動幅を把握し、その変動額が当社のリスク許容度の範囲内に収まるように残高管理を行っております。

また、その変動の結果としての評価損益の額を常時把握すると同時に、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

(b) 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理し、その評価損益の状況を定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

(c) 価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクに関して、時価の変動を個別銘柄ごとに管理しており、定期的にリスク管理委員会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

5. 金融商品の時価等に関する事項

平成 25 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照のこと)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	10,955	10,955	-
(2) コールローン	46,500	46,500	-
(3) 有価証券	90,164	90,164	-
(4) 貸付金	5,477		
貸倒引当金(*1)	△46		
	5,431	5,549	117
(5) 破産更生債権等	82		
貸倒引当金(*2)	△76		
	5	5	-
資産計	153,057	153,175	117

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格に、債券、投資信託は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格に、優先出資証券は取引金融機関から提示された価格にそれぞれによっております。また、当社で保有する有価証券は全てその他有価証券であります。

その他有価証券の当事業年度中の売却額は16,304百万円であり、売却益の合計額は1,743百万円、売却損の合計額は258百万円であります。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	38,766	37,297	1,468
	株式	16,880	11,225	5,655
	外国証券	26,933	23,992	2,940
	その他	2,252	1,967	284
	小計	84,831	74,483	10,348
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	1,940	1,940	△0
	株式	2,062	2,329	△267
	外国証券	499	500	△0
	その他	830	834	△4
	小計	5,332	5,605	△272
合計		90,164	80,088	10,076

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、時価のあるその他有価証券で減損は行っておりません。

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 貸付金

貸付金の時価の算定は、返済までの期間が1年超で固定金利が適用されている各貸付ごとに、その将来キャッシュ・フローを残存期間に応じ、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

また、返済までの期間が1年以内の各貸付については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

決算日におけるデリバティブ取引の該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報(注1)の「資産(3)③その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)非上場株式(*1) (*2)	769
(2)組合出資金(*1)	2,326
合計	3,096

(*1) 非上場株式および組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金	10,955	-	-	-
コールローン	46,500	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	175	237	13,300	3,000
地方債	1,284	-	-	-
社債	7,370	8,400	4,700	-
外国証券	2,000	12,156	5,322	-
貸付金	1,739	3,632	103	1
合計	70,023	24,426	23,426	3,001

(*) 貸付金のうち、破産更生債権等、償還予定額が見込めない82百万円は含めておりません。

6. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は82百万円であります。また、延滞債権額は該当するものはありません。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当するものではありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は82百万円であります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額は806百万円、圧縮記帳額は68百万円であります。

8. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務のうち、親会社に対する金銭債権総額は11百万円、金銭債務総額は3,951百万円であり、親会社の子会社に対する金銭債権総額は1,561百万円、金銭債務総額は該当ありません。

9. 繰延税金資産の総額は11,386百万円、繰延税金負債の総額は2,346百万円であります。
 また、繰延税金資産から評価性引当金として控除した金額は2,713百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金6,577百万円、税務上の繰越欠損金1,951百万円、支払備金932百万円、有価証券評価損706百万円、退職給付引当金522百万円および貸倒引当金56百万円であります。繰延税金負債は、その他有価証券にかかる評価差額金2,342百万円であります。

10. 親会社株式および関係会社株式は保有していません。

11. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	△1,708百万円
未積立退職給付債務	△1,708百万円
会計基準変更時差異の未処理額	132百万円
未認識過去勤務債務	△21百万円
未認識数理計算上の差異	△66百万円
貸借対照表計上額の純額	△1,663百万円
退職給付引当金	△1,663百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	12年および10年
未認識過去勤務債務	10年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

12. 出再支払備金・出再責任準備金に関する事項は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	13,583 百万円
同上にかかる出再支払備金	2,277 百万円
<hr/>	
差引(イ)	11,306 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	900 百万円
<hr/>	
計(イ+ロ)	12,206 百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	73,293 百万円
同上にかかる出再責任準備金	767 百万円
<hr/>	
差引(イ)	72,526 百万円
その他の責任準備金(ロ)	52,876 百万円
<hr/>	
計(イ+ロ)	125,402 百万円

13. 1株当たりの純資産額は、168円18銭であります。

1株当たりの純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

普通株式に係る純資産額	27,052 百万円
普通株式の期末発行済株式数から自己株式数を控除した株式数	160,846 千株

14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

平成24年度

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経 常 収 益		47,093
保 險 引 受 収 益	料 益	43,788
正 味 収 入	積 立 保 險 替 換	39,568
収 積 為 資	利 息 及 び 配 当 金 収 入	3,652
利 有 有 積	利 有 有 積 立 保 險 料	567
そ の 他 の 経 常 収 益	そ の 他 の 経 常 収 益	0
資 産 運 用 収 益	利 息 及 び 配 当 金 収 入	3,273
利 有 有 積	利 有 有 積 立 保 險 料	2,084
そ の 他 の 経 常 収 益	そ の 他 の 経 常 収 益	1,743
資 産 運 用 収 益	利 息 及 び 配 当 金 収 入	11
利 有 有 積	利 有 有 積 立 保 險 料	△ 567
そ の 他 の 経 常 収 益	そ の 他 の 経 常 収 益	32
経 常 費 用		32
保 險 引 受 費 用	料 益	46,653
正 味 支 払 保 險 費	積 立 保 險 替 換	37,528
損 諸 満 契 支 責 所	手 害 数 期 約 者 金 繰 上 入 費	18,384
有 有 有 金 為 所	有 有 有 金 為 所 融 派 替 他	2,168
營 業 費 及 び 一 般 管 理 費	營 業 費 及 び 一 般 管 理 費	5,763
そ の 他 の 経 常 費 用	そ の 他 の 経 常 費 用	5,291
資 産 運 用 費 用	利 息 及 び 配 当 金 繰 上 入 費	71
有 有 有 金 為 所	有 有 有 金 為 所 融 派 替 他	1,541
營 業 費 及 び 一 般 管 理 費	營 業 費 及 び 一 般 管 理 費	4,292
そ の 他 の 経 常 費 用	そ の 他 の 経 常 費 用	15
経 常 利 益		450
特 別 利 益		258
特 別 損 失		0
固 定 資 産 処 分 損 額		4
価 格 変 動 準 備 金 繰 上 入 額		180
		0
		6
税 引 前 当 期 純 住 民 益		8,633
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		40
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		27
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		13
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		440
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		—
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		79
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		15
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		63
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		360
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		106
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		△ 156
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		△ 50
法 人 人 税 等 等 調 整 合 計		410

1. 関係会社に対する取引高のうち、親会社に対する収入総額は2,367百万円、費用総額は230百万円であり、親会社の子会社に対する収入総額は21百万円、費用総額は該当ありません。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	48,770 百万円
支払再保険料	9,201 百万円
差引	39,568 百万円

3. 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険料	22,173 百万円
回収再保険料	3,789 百万円
差引	18,384 百万円

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	7,117 百万円
出再保険手数料	1,354 百万円
差引	5,763 百万円

5. 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	2,179 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	661 百万円
差引(イ)	1,517 百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	23 百万円
計(イ+ロ)	1,541 百万円

6. 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	3,956 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	40 百万円
差引(イ)	3,916 百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	376 百万円
計(イ+ロ)	4,292 百万円

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1 百万円
コールローン利息	29 百万円
有価証券利息・配当金	1,951 百万円
貸付金利息	100 百万円
不動産賃貸料	0 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	2,084 百万円

8. 損害調査費並びに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は223百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	112 百万円
利息費用	32 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	66 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 19 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 2 百万円
確定拠出年金への掛金拠出額	34 百万円
計	223 百万円

9. 当期における法定実効税率は33.2%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は△13.8%であり、その差異の主要な内訳は、税務上の繰越欠損金△65.8%、住民税均等割による除外額16.2%、受取配当金の益金不算入△16.0%、評価性引当金の減少9.8%、復興特別法人税分の税率差異7.5%、交際費等損金不算入1.1%、その他0.2%であります。

10. 1株当たりの当期純利益は2円55銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は410百万円、普通株主に帰属しないものは該当がなく、普通株式に係る当期純利益は410百万円、普通株式の期中平均株式数は160,846千株であります。

11. 関連当事者との取引

(1) 親会社

会社等の名称	住所	資本金は 又出資 金 (百万円)	事業の 内容 は 職 業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員 の 兼 任 等	事業上 の 関 係				
セコム株式会社	東京都 渋谷区	66,377	警備請負業	直接 97.8%	役員2名	支配株主	保険料 収入	2,367	預託金等	11
							代理店 手数料等	230	責任準備 金等	3,951

(注) セコム株式会社は、東京証券取引所第一部・大阪証券取引所第一部に上場しております。

イ. 当社は、セコム株式会社から普通保険約款に従い保険契約を引き受けているほか、代理店委託契約書に基づき同社に保険販売を委託しております。

ロ. 経営上の重要な契約等

セコム株式会社との間で、同社が、当社の純資産額が一定水準を下回った場合、または債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、当社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持に関する契約を締結しております。

なお、本契約は同社が当社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。

(2) 親会社の子会社

会社等の名称	住所	資本金は 又出資 金 (百万円)	事業の 内容 は 職 業	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
セコム医療システム株式会社	東京都 渋谷区	6,545 (セコム㈱ 全額出資)	在宅医療事業等	利息収入	21	貸付金	1,561

イ. 当社は投融资運用基準等に従い、セコム医療システム株式会社事業資金を貸し付けております。

ロ. 当社は、上記関連当事者の議決権を所有しておりません。

会社等の名称	住所	資本金は 又出資 金 (百万円)	事業の 内容 は 職 業	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
セコムホームライフ株式会社	東京都 渋谷区	3,700 (セコム㈱ 99.9%出資)	不動産開発・ 販売事業	有価証券 の譲渡	3,349	-	-

イ. 譲渡した有価証券は匿名組合契約に基づく出資持分であり、譲渡額については、当該匿名組合の営業者の保有不動産についての不動産鑑定士による鑑定評価額等を勘案した上で、交渉により決定しております。

ロ. 当社は、上記関連当事者の議決権を所有しておりません。

12.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。